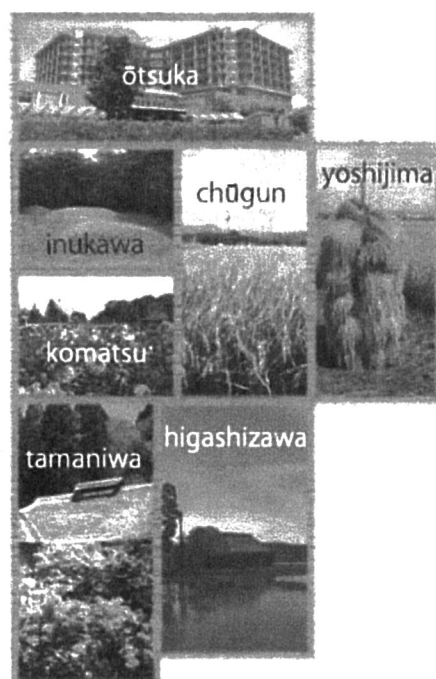


川西町 都市計画マスタープラン



平成 25 年 3 月
川西町

2 用途地域の決定・変更

- ・都市計画マスタープランに基づいて市街地の土地利用を実現していくためには、用途地域の決定や変更を行うことが必要です。
- ・既定の用途地域については原則として現在のまま維持し計画的な活用を推進しますが、農地のままで土地利用が進んでいないもみの木町の工業地域については、町全体の土地利用を勘案し再検討します。

案件 2 現在の都市計画区域東側に隣接した美女木地区については、計画的な整備が行われ、市街化が概ね完了している地区について、住居系の用途地域の指定を検討します。

案件 1 二井町の都市計画道路の沿道で市街化が進行している地区については、計画的な土地利用の誘導を図るために、用途地域の指定を検討します。

- ・置賜総合病院周辺地区については、現状では市街化の状況が用途地域を指定する水準にはないことから、今後の開発や市街化動向を勘案して、適切な時期に適切な用途地域の指定を検討します。

